

介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開

令和元年10月の介護報酬改定において「介護職員等特定処遇改善加算」が創設され、当事業所におきましても当該加算の算定を行っております。

算定にあたっては、

- A 現行の介護職員処遇改善加算(Ⅰ)から(Ⅲ)までを取得している
- B 介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っている
- C 介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っている

という3つの要件を満たしている必要があります。

Cの「見える化を行っている」とは、介護サービスの情報公表制度や自社のホームページを活用して、新加算の取得状況、賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を公表することが該当します。

上記の要件に基づき、当事業所における処遇改善に関する具体的な取り組みにつきまして、以下の通り公表いたします。

	職場環境要件項目	事業所としての取組
資 質 の 向 上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)	資格取得支援制度を導入し、受講料等の負担全額免除、勤務シフトの考慮等を行うことにより、職員が講習を受けやすい環境を整えている。 各種研修受講については、階層別に職員を選抜し、計画的に社内外で研修受講を行い、職員の資質向上を図っている。
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	職種別・雇用形態別にキャリアパス表を設け、該当する職務階層に基づいて人事考課を行って、処遇に反映しているとともに、各職員の目標管理を行い、目標達成に向けた取り組みや研修受講をし、モチベーション向上を図っている。
労 働 環 境 ・ 処 遇 の 改 善	新人介護職員の早期離職防止のためのエルダーメンター(新人指導担当者)制度等導入	新人職員に限らず、仕事上の悩みや不安を解消・軽減できるよう、気軽に相談できる立場の人をメンターとして設定し、定期的に面談を実施している。職員のストレス軽減を図ると同時に、職場内のコミュニケーションの活性化や、職員定着の一助としている。
	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入	ノーリフト推進委員会を編成し、各事業所における介護方法・環境を見直し、リフトやス

		ライディングボード等の導入や適切な体の使い方をすすめ、業務における職員の腰痛対策等負担軽減を図っている。
	子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の充実	仕事と子育ての両立を促すため、事業所内保育を設けたり、複数の企業主導型保育園との提携を行っている。シフト上の配慮や、男性職員の育児休業取得の実績もある。
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	年次健康診断や産業医による健康相談の実施、敷地内全面禁煙、職員休憩室の確保等を行っている。
その他	介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化	介護サービス情報公表や自社ホームページを活用し、法人・事業所の理念や思いを公表し、見える化を図っている。
	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	事業部全体として、毎年秋には「秋の集い」を開催し、地域の方を招待して交流を図っている。また各事業所でも、毎月や隔月等で地域の方とイベントを行ったり、おもてなしをしたりする会を行っている。
	非正規職員から正規職員への転換	事業所に正社員転換についての通知文を掲示する等周知を行い、非正規職員から正規職員への転換を奨励している。